

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(2019年10月1日から2019年12月31日まで)

【会社名】 総合メディカルホールディングス株式会社

【英訳名】 SOGO MEDICAL HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 賢治

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)3211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 修

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)7091

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		2018年4月1日から 2018年12月31日まで	2019年4月1日から 2019年12月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	(百万円)	106,368	121,971	144,630
経常利益	(百万円)	3,463	4,062	5,607
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,898	2,138	3,246
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,722	2,148	3,040
純資産額	(百万円)	37,351	40,029	38,669
総資産額	(百万円)	87,753	106,817	93,560
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.41	71.45	108.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.2	37.2	41.0

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		2018年10月1日から 2018年12月31日まで	2019年10月1日から 2019年12月31日まで
1株当たり四半期純利益	(円)	25.07	28.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった総合メディカル株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。
- 5 前四半期連結会計期間は当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

[医薬支援]

2019年5月27日付で株式会社ルフト・メディカルケアの全株式を取得し、連結子会社化しております。この結果、2019年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社33社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった総合メディカル株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

（1）経営成績の状況

2020年3月期は、中期経営計画「アクション 2020」の最終年度として「日本型ヘルスケアビジネスの具現化」に向け、「医療モールの開発」「病院の経営支援」「価値ある薬局の創造」と、「既存事業の機能付加・強化と医療周辺事業への事業領域拡大」に取り組み、地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりを推進しております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、医薬支援部門においては、株式会社ルフト・メディカルケアのグループ化による売上寄与やリース・割賦事業の売上増、薬局部門においては医療モール内調剤薬局の売上増や調剤薬局の新規出店効果により、売上高は121,971百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

利益面では、薬局事業の売上増や人件費の効率化により、営業利益は3,920百万円（同18.6%増）、経常利益は4,062百万円（同17.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,138百万円（同12.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績概要は、以下のとおりであります。

医薬支援

当第3四半期連結累計期間の医薬支援の売上高は、株式会社ルフト・メディカルケアのグループ化による売上寄与やリース・割賦事業の売上増で36,767百万円（前年同期比37.2%増）となりました。利益面では、株式会社ルフト・メディカルケアのグループ化やコンサルティングによる寄与はありましたが、院内売店事業の出店コストや運営コスト増加の影響等により、営業利益は463百万円（同26.3%減）となりました。

ア．コンサルティング

D t o D（医薬継承・医療連携・医師転職支援システム）においては、登録医師会員数が、当第3四半期連結会計期間末で84,487人となりました（前期末比4,700人増）。

地域の方々住み慣れた町で、安心して暮らし続けられる医療・介護等の拠点となる医療モールの開発においては、当第3四半期連結会計期間末の医療モール件数は122件（2020年1月28日時点 124件）となりました（前期末比13件増）。あわせて案件の積み上げも進め、ターゲット案件を含め当第3四半期連結会計期間末の案件総数は267件となりました。

売上高は、開業支援収入やコンサルティング収入は増加しましたが、不動産賃貸収入が減少し、1,695百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

イ．レンタル

テレビレンタル等の新規受注の増加により、商品売上（転レンタル）が増加し、売上高は5,871百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

ウ．リース・割賦

医療モール開発における医療機器の新規設置や、消費税増税前の医療機器入れ替えなどの需要増により、売上高は8,917百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

エ．院内売店

当第3四半期連結累計期間に新規に病院内売店を12店舗出店、レストラン・カフェを6店舗出店した結果、当第3四半期連結会計期間末で、病院内売店は98店舗、レストラン・カフェは67店舗となり、売上高は8,041百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

オ．医療アウトソース

2019年5月にグループ化(100%株式取得)した株式会社ルフト・メディカルケア(人材サービス事業)の売上高は7,603百万円となりました。

同社は、医療・介護分野に専門特化したアウトソーシングのリーディングカンパニーとして、病床400床以上の大規模病院やグループ病院を中心とした全国約700の医療機関向けに、人材派遣を主軸とした人材サービス事業を展開しております。同社が提供する人材サービスにより、医師・看護師等の専門職が担う多種多様な非専門業務をタスクシフト・タスクシェアしていくことで、院内業務の効率化、医療従事者の働き方改革に大きく貢献しております。

カ．その他

売上高は4,636百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

薬局

「価値ある薬局の創造」をテーマに地域から選ばれる薬局「みんなの健康ステーション」を目指し、かかりつけ薬剤師・薬局をベースとした高度な薬学管理ニーズに対応するための専門薬剤師の育成や健康サポート薬局拡大に向けた取り組みを推進しております。

健康サポート薬局の取り組みでは、健康サポート薬局の認定数が、当第3四半期連結会計期間末で155店となりました（前期末比27店増）。

調剤薬局の店舗数は、当第3四半期連結累計期間に23店舗(医療モール等による出店13店舗、株式取得による出店9店舗、事業譲受による出店1店舗)を出店した結果、当第3四半期連結会計期間末で719店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の薬局の売上高は、医療モール内調剤薬局の売上増や「みんなの健康ステーション」としての各種取り組み、M&Aを含む新規出店効果により、84,466百万円（前年同期比7.1%増）となりました。営業利益は売上増や人件費の効率化により4,366百万円(同37.1%増)となりました。

その他

売上高は737百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は15百万円(前年同期は3百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比13,256百万円増加の106,817百万円となりました。流動資産は、前期末比7,557百万円増加の54,658百万円となりました。これは、現金及び預金が4,363百万円、たな卸資産が1,397百万円増加したことが主な要因であります。固定資産は、前期末比5,698百万円増加の52,158百万円となりました。これは、のれんが4,789百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前期末比11,896百万円増加の66,787百万円となりました。流動負債は、前期末比9,624百万円増加の42,213百万円となりました。これは、短期借入金が7,452百万円、支払手形及び買掛金が863百万円増加したことが主な要因であります。固定負債は、前期末比2,272百万円増加の24,573百万円となりました。これは、長期借入金が2,709百万円増加したことが主な要因であります。なお、有利子負債（リース債務、割賦未払金等を含む。）は、前期末比9,922百万円増加し36,538百万円となり、有利子負債から現金及び預金を差し引いた金額を自己資本で割ったネットD/Eレシオは、前期末比0.13ポイント増の0.54倍となりました。

純資産は、前期末比1,359百万円増加し40,029百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,138百万円増加し、配当金の支払いにより823百万円減少したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前期末比3.9ポイント減の37.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社グループの経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様のご自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかし、一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益(あわせて以下「株主共同の利益」といいます。)を著しく損なう買付行為もあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保し又は向上させることを真摯にめざす者でなければならぬと考えております。したがって、株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下の取組みを推進しております。

ア．中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社グループは、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現を支援しております。

当社グループは、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社是・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業グループになることをめざしております。

以上の経営理念及び基本方針のもとで、総合メディカル株式会社は、2017年4月から3年間にわたる中期経営計画「アクション2020」をスタートいたしました。当社グループは、持株会社体制への移行後も、引き続き「アクション2020」を実施しております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)は、2019年6月21日開催の当社第1期定時株主総会の終結時をもって、継続せず廃止いたしました。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、基本方針に基づき、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法

その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、株主共同の利益の確保又は向上に取り組んでまいります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループは、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行うことは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針に資するものと考えております。

上記の取組みは、株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社株式に対する大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるためのものです。

したがって、上記及びの取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常の延長として、新事業企画・開発の担当部署が中心となり、新商品・新事業の開発に取り組んでおります。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式会社ルフト・メディカルケアの全株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、主に医業支援セグメントにおいて、前連結会計年度末から4,797名増加しております。なお従業員数には有期契約社員も含まれております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、医業支援の販売実績が著しく増加しております。その内容については、「(1)経営成績の状況」をご覧ください。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(MB の実施)

当社は、2020年2月5日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われるPSMホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同する意見を表明すること、また、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が対象者の役員である公開買付け(公開買付者が対象者の役員の依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である公開買付けを含みます。)をいいます。

(1) 公開買付者の概要

名称	PSMホールディングス株式会社	
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 飯沼 昭	
事業内容	会社の株式保有による当該会社の事業活動の支配管理	
資本金	500,000円	
設立年月日	2019年12月26日	
大株主及び持株比率 (2020年2月5日現在)	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社(以下「ポラリス」といいます。) 100.00%	
当社と公開買付者との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の社外取締役である関榮一氏が、公開買付者の発行済株式の全てを所有するポラリスの顧問を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 本公開買付けの概要

買付け等の期間 2020年2月6日(木曜日)から2020年3月23日(月曜日)まで(30営業日)

当社株券等の買付け等の価格 普通株式1株につき、金2,550円

買付予定の当社株式の数

買付予定数 29,934,823(株)

買付予定数の下限 19,956,600(株)

買付予定数の上限 (株)

決済の開始日

2020年3月30日(月曜日)

(資本業務提携の解消及び連結子会社の異動)

当社は、2020年2月5日開催の取締役会において、三井物産株式会社(以下、「三井物産」といいます。)との間の資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を解消すること及び当社の連結子会社である株式会社保健同人社(以下、「保健同人社」といいます。)の株式を三井物産に譲渡することを決議し、同日付で資本業務提携を解消することについて合意しました。

本資本業務提携契約の解消に伴い、三井物産は保有する当社普通株式の全てである7,639,108株(発行済株式数に対する割合:25.51%)を、2020年2月5日付で公表されておりますPSMホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに応募する予定とのことです。これにより、三井物産と当社との間の資本関係は解消されることとなります。

また、三井物産との合併会社である保健同人社に関して、当社が保有する保健同人社の全株式を三井物産へ譲渡し、合併関係を解消することにつき、同日付で合意しました。当該株式の譲渡に伴い、保健同人社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

なお、保健同人社株式の譲渡実行日は2020年4月1日を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,680,312	30,680,312	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	30,680,312	30,680,312		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		30,680,312		10,000		10,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 745,400		「1（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,906,200	299,062	同上
単元未満株式	普通株式 28,712		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,680,312		
総株主の議決権		299,062	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 総合メディカルホール ディングス株式会社	福岡市中央区天神2丁目 14番8号	745,400		745,400	2.42
計		745,400		745,400	2.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった総合メディカル株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,883	15,246
受取手形及び売掛金	21,138	21,700
割賦債権	4,408	4,712
リース投資資産	1,448	1,879
たな卸資産	6,542	7,940
その他	2,729	3,242
貸倒引当金	51	64
流動資産合計	47,100	54,658
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産(純額)	6,821	6,997
建物及び構築物(純額)	13,155	13,110
その他(純額)	7,248	7,848
有形固定資産合計	27,225	27,956
無形固定資産		
のれん	11,633	16,422
その他	1,241	1,284
無形固定資産合計	12,874	17,706
投資その他の資産	1 6,360	1 6,495
固定資産合計	46,460	52,158
資産合計	93,560	106,817
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,819	20,683
短期借入金	133	7,586
1年内償還予定の社債	44	195
1年内返済予定の長期借入金	5,112	5,437
リース債務	175	172
未払法人税等	1,053	465
その他	6,250	7,673
流動負債合計	32,589	42,213
固定負債		
社債	215	530
長期借入金	15,792	18,502
リース債務	902	763
長期割賦未払金	3,090	2,301
その他	2,299	2,476
固定負債合計	22,300	24,573
負債合計	54,890	66,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	38	38
利益剰余金	29,819	31,134
自己株式	1,878	1,878
株主資本合計	37,978	39,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392	398
その他の包括利益累計額合計	392	398
非支配株主持分	298	336
純資産合計	38,669	40,029
負債純資産合計	93,560	106,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
売上高	106,368	121,971
売上原価	90,018	102,676
売上総利益	16,349	19,294
販売費及び一般管理費	13,044	15,374
営業利益	3,305	3,920
営業外収益		
受取配当金	30	30
受取賃貸料	17	14
その他	333	379
営業外収益合計	380	424
営業外費用		
支払利息	88	121
その他	133	160
営業外費用合計	222	281
経常利益	3,463	4,062
税金等調整前四半期純利益	3,463	4,062
法人税、住民税及び事業税	1,225	1,738
法人税等調整額	323	182
法人税等合計	1,548	1,920
四半期純利益	1,914	2,142
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,898	2,138

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
四半期純利益	1,914	2,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	6
その他の包括利益合計	192	6
四半期包括利益	1,722	2,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,705	2,145
非支配株主に係る四半期包括利益	16	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、株式会社ルフト・メディカルケア(2019年5月27日付で全株式取得)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産	21百万円	21百万円

2 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
医療法人風のすずらん会他 7名	2,752百万円	医療法人風のすずらん会他 7名 2,814百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
減価償却費	2,907百万円	3,079百万円
のれんの償却額	954百万円	1,164百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)

1 配当金支払額

当社は、2018年10月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の

完全子会社の取締役会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2018年4月24日 取締役会	普通株式 (総合メ ディカル株 式会社)	486	32.50	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月23日 取締役会	普通株式 (総合メ ディカル株 式会社)	411	13.75	2018年9月30日	2018年11月26日	利益剰余金

(注) 1. 2018年4月24日取締役会決議における1株当たり配当額には、記念配当5.0円を含んでおります。

2. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2018年3月31日基準日における1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	411	13.75	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	411	13.75	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項ははありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	26,799	78,844	724	106,368	-	106,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,677	0	9	4,686	4,686	-
計	31,476	78,844	733	111,055	4,686	106,368
セグメント利益	629	3,184	3	3,810	505	3,305

(注) 1 セグメント利益の調整額 505百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 534百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医業支援」セグメントにおいて、2018年4月26日付で株式会社文教の株式を取得したことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、2,784百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医業支援 (百万円)	薬局 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	36,767	84,466	737	121,971	-	121,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,128	24	7	6,160	6,160	-
計	42,895	84,491	745	128,132	6,160	121,971
セグメント利益	463	4,366	15	4,845	925	3,920

(注) 1 セグメント利益の調整額 925百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 878百万円(内 株式譲受に伴う取得関連費用 309百万円含む)が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医業支援」セグメントにおいて、2019年5月27日付で株式会社ルフト・メディカルケアの株式を取得したことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、4,723百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益(円)	63.41	71.45
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,898	2,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,898	2,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,934	29,934

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....411百万円
- (2) 1株当たりの金額.....13.75円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月26日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

総合メディカルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 徹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合メディカルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、総合メディカルホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。